

令和 7 年度

幼保連携型認定こども園並木保育園

## 自己評価（結果）

### 【評価の根拠】

1. 認定こども園法（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律）：第23条

幼保連携型認定こども園の設置者は、主務省令で定めるところにより当該幼保連携型認定こども園における教育及び保育並びに子育て支援事業の状況その他の運営の状況について評価を行い、その結果に基づき幼保連携型認定こども園の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

2. 認定こども園法施行規則（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則）：第23条

幼保連携型認定こども園の設置者は、当該幼保連携型認定こども園における教育及び保育並びに子育て支援事業の状況その他の運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、幼保連携型認定こども園の設置者は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

|        |  |
|--------|--|
| 名<br>前 |  |
|--------|--|

**※ 評価の方法**

- ・ A ～ 良い
- ・ B ～ ふつう
- ・ C ～ 改善を要する
- ・ D ～ 業務以外のため評価できない

[ 3段階の評価の中で、当てはまるところに ○ を記入する。  
但し、自分の業務以外の評価項目には、D に ○ を記入する。  
また、その評価について特記すべきことがある場合は、記入する。 ]

**1. 教育・保育理念**

| 評価項目                                       | A  | B  | C | D |
|--|----|----|---|---|
| (1) 園の教育・保育理念、教育・保育方針、教育・保育目標を理解している。      | 14 | 11 |   | 2 |
| (2) こどもの人権に十分配慮し、一人ひとりの人格を尊重した教育・保育を行っている。 | 15 | 9  |   | 3 |
| 特記事項                                       |    |    |   |   |

**2. 教育・保育の計画**

| 評価項目  | A  | B  | C | D |
|---|----|----|---|---|
| (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づくとともに、園の教育・保育理念、教育・保育方針を踏まえた全体的な計画に沿って指導計画を作成している。 | 11 | 7  |   | 9 |
| (2) 地域性やこどもの実態（発達状況、願い、気持ち）等を考慮し、必要に応じて指導計画の見直しを行っている。                      | 7  | 11 |   | 9 |
| (3) PDCA（計画・実践・評価・改善）サイクルを参考に、教育・保育の質の向上・改善に努めている。                          | 8  | 10 |   | 9 |
| 特記事項  |    |    |   |   |

### 3. 教育・保育内容

| 評価項目   | A  | B  | C | D |
|--|----|----|---|---|
| (1) こどもに物事を強要したり、脅迫的な言葉を使わないように心がけている。また、罰を与えたり、乱暴な関わりをしないようにしている。 | 11 | 13 |   | 3 |
| (2) 一人ひとりの育ちや家庭環境を考慮し、適切な関わりをしている。                                 | 18 | 6  |   | 3 |
| (3) こどもに対して差別的な関わりをしないよう心がけている。                                    | 17 | 7  |   | 3 |
| (4) こどもの要求や訴えに対し、こどもの気持ちを受け止め、状況に応じた適切な対応をしている。                    | 12 | 12 |   | 3 |
| (5) 一人ひとりの発達や生活の連続性に考慮して生活リズムを整え、見通しを持った教育・保育に努めている。               | 11 | 10 |   | 6 |
| (6) 身近な自然や地域、社会と関われるような取り組みを計画、実施している。                             | 10 | 9  | 1 | 7 |
| (7) こどもが様々な物事に興味関心を示し、知的好奇心や思考力、感動する心などが育つよう心がけている。                | 12 | 9  |   | 6 |
| (8) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。(例：社会的ルール・遊びのルール・当番活動・異年齢の交流など)      | 14 | 7  |   | 6 |
| 特記事項   |    |    |   |   |

### 4. 保健管理

| 評価項目                                       | A  | B | C | D |
|--|----|---|---|---|
| (1) 登園時や日常の健康観察、身体測定、健康診断を実施している。          | 19 | 4 |   | 4 |
| (2) 保健計画、安全計画を策定し、定期的に避難訓練や交通安全指導等を実施している。 | 15 | 7 |   | 5 |
| (3) こどもの病気やけが、疾病予防等の情報提供を、必要に応じて保護者に行っている。 | 16 | 6 |   | 5 |
| 特記事項                                       |    |   |   |   |

## 5. 安全管理

| 評価項目  | A  | B | C | D |
|---|----|---|---|---|
| (1) 自然災害・感染症等に対応できる危機管理マニュアルがあり、訓練や会議等で活用している。              | 19 | 4 |   | 4 |
| (2) 安全点検や調理場のチェックリストを使った点検を定期的実施し、結果や改善点にはすぐに対応できる体制を整えている。 | 18 | 5 |   | 4 |
| (3) 連絡体制を職員間で共通理解する等、緊急事態発生時への体制を整えている。                     | 21 | 4 |   | 2 |
| 特記事項  |    |   |   |   |

## 6. 食育

| 評価項目  | A  | B  | C | D |
|---|----|----|---|---|
| (1) 子どもが落ち着いて食事を楽しめるような工夫をしている。                   | 9  | 13 |   | 5 |
| (2) 専門医からの指示があった場合、アレルギー疾患を持つ子の状況に応じ、適切な対応を行っている。 | 20 | 2  |   | 5 |
| 特記事項  |    |    |   |   |

## 7. 特別支援教育

| 評価項目   | A  | B | C | D |
|--|----|---|---|---|
| (1) 特別な配慮を必要とする子どもや気になる子ども等に関しての情報を職員間で共有し、園全体で支援を行っている。 | 21 | 3 |   | 3 |
| (2) 発達支援や就学に際して、家庭・地域社会・関係機関との連携を図っている。                  | 16 | 5 |   | 6 |
| 特記事項   |    |   |   |   |

## 8. 組織運営

| 評価項目  | A  | B  | C | D |
|---|----|----|---|---|
| (1) 職務分担表を作成・配布して、職務の役割分担・管理責任体制の明確化が図られ、職員間の「報告・連絡・相談・確認」の連絡・連携体制が整っている。 | 14 | 10 |   | 3 |
| (2) 協力体制の重要性を認識し、上司の指示・指導や同僚の助言を素直に聞き入れ、決定事項等を守ることができる。                   | 17 | 8  |   | 2 |
| (3) 各種文書や個人情報（パソコン・USB等）を適切に管理し、守秘義務・情報の取り扱い方針を遵守している。                    | 19 | 3  |   | 5 |
| (4) 出勤時刻・文書の提出期限等を厳守し、また心身の健康に配慮しながら職務に取り組んでいる。                           | 12 | 10 | 3 | 2 |
| 特記事項  |    |    |   |   |

## 9. 研修（資質向上）

| 評価項目  | A  | B | C | D |
|---|----|---|---|---|
| (1) キャリアアップ等の研修に参加できる勤務体制をつくり、職員に適切な研修機会を確保している。  | 20 | 1 |   | 6 |
| (2) 教育・保育研究に継続的に取り組み、研修等の内容は、研修報告書等で職員に周知・還元している。 | 20 | 2 |   | 5 |
| (3) 園内研修や自己評価を定期的に行い、資質向上に努めている。                  | 19 | 3 |   | 5 |
| 特記事項  |    |   |   |   |

## 10. 情報提供

| 評価項目   | A  | B | C | D |
|--|----|---|---|---|
| (1) 園に関する様々な情報を、園だより・ドキュメンテーション等を通して保護者に伝えている。             | 19 | 2 |   | 6 |
| (2) ホームページを活用する等、園の様子を広く周知する工夫をして地域へ情報を発信している。 ※R7年度は評価せず。 |    |   |   |   |
| 特記事項   |    |   |   |   |

## 11. 子育て支援（地域・社会との連携）

| 評価項目  | A  | B | C | D |
|---|----|---|---|---|
| (1) 日常的に保護者と子どもの様子や出来事を情報交換し、相互理解を図っている。                      | 13 | 4 | 1 | 8 |
| (2) 中学生の職場体験学習・学生の実習・ボランティアの受け入れを積極的に行うとともに、その受け入れの意義を理解している。 | 18 | 5 |   | 4 |
| (3) 認定こども園として、子育て支援が必須であることを理解している。                           | 19 | 6 |   | 2 |
| 特記事項  |    |   |   |   |

## 12. 環境整備

| 評価項目   | A  | B | C | D |
|--|----|---|---|---|
| (1) 健康・安全に、そして快適に生活できるよう、清潔感のある環境の維持に努めている。また、日常的に点検・改善を行っている。       | 21 | 4 |   | 2 |
| (2) 絵本・教材・用具等を適切に活用し、点検・整備している。                                      | 12 | 9 | 1 | 5 |
| (3) 保育教諭等は、人的環境であることを理解し、清潔感のある身だしなみを心がけている（爪を短く切る、髪が顔にかからないように結ぶ等）。 | 21 | 6 |   |   |
| 特記事項   |    |   |   |   |

## 評価結果 及び 次年度に向けて

### 1. 評価結果【 A（良い）・B（ふつう）・C（改善を要する）の3段階で評価 】

◆ 評価項目（38）の全てが「A」及び「B」に傾いている ◆

『令和7年度における、教育・保育の質の確保はできたと判断できる。』

#### ①特に高評価の項目

- ・「連絡体制を職員間で共通理解する等、緊急事態発生時への体制を整えている。」
- ・「特別な配慮を必要とする子どもや気になる子ども等に関しての情報を職員間で共有し、園全体で支援を行っている。」
- ・「健康・安全に、そして快適に生活できるよう、清潔感のある環境に維持に努めている。また、日常的に点検・改善を行っている。」

➡『園として、職員の共通理解のもとで、子ども達の生活・活動が行われたと判断できる。』

#### ②「C」の段階に記入のあった項目

- ・「身近な自然や社会と関われるような取り組みを計画、実施している。」（1名）
- ・「出勤時刻・文書の提出期限等を厳守し、また心身の健康に配慮しながら職務に取り組んでいる。」（3名）
- ・「日常的に保護者と子どもの様子や出来事を情報交換し、相互理解を図っている。」（1名）
- ・「絵本・教材・用具等を適切に活用し、点検・整備している。」（1名）

➡『職員一人一人の反省を全体のものとしながら、次年度も職員の資質向上に努めていきたい。』

### 2. 妥当性・信頼性・継続性

今年度からこども園となった関係で、自己評価の内容等を全面的に改定した。

今後もPDSサイクルを意識する中で、評価項目や文章の改善を図りながら、自己評価を継続して実施し、「評価の妥当性・信頼性」を高めていきたい。

### 3. 次年度に向けて

令和6年度と令和7年度では、評価項目（内容）が異なるものもあるが、概ね言えることが、評価の数値が高位で安定していることである。

本園はベテランと言われる職員が多い職場であるが、各自がその経験を生かして、園の諸活動を一層充実させていることが、結果として数値が高くなった理由の1つと考えられる。組織として安定感があるという捉え方ができ、大変良いことと考える。

次年度も、職員の資質の向上を図りながら、教育・保育の質の確保に努め、子ども達の着実な成長に努めていきたい。